



日本聖公会 横浜教区

2020

教務所便り WEB

5

◆ 教区主教 巡杖

- 10日(日) 市川聖マリヤ教会
- 17日(日) 柏聖アンデレ教会
- 24日(日) 藤沢聖マルコ教会
- 31日(日) 長坂聖マリヤ教会

◆ 教区主教 日程

- 8日(金) 協働主事会 (17:30 主教館)
- 11日(月) 聖公会神学院入学式 (13:00)、評議会 (14:00)
- 12日(火) 常置委員会 (18:00 主教館)
- 14日(木) 大家族キャンプ実行委員会 (16:00 主教館)
- 18日(月) 中部教区常置委員会 (19:00 オンライン)
- 21日(木) 昇天日聖餐式 (代禱にて5月の教役者・関係者逝去者)
(10:00 主教座聖堂)

◆ 諸行事・諸集会

- 8日(金) 協働主事会 (17:30 主教館)
- 12日(火) 教区報編集委員会 (10:00 オンライン)
常置委員会 (18:00 主教館)
- 13日(水) 青少年担当者会 (13:30)
- 14日(木) 大家族キャンプ実行委員会 (16:00 主教館)
- 30日(土) 宣教委員会 (10:30 オンライン)
- 31日(日) 会計検査 (14:00 横浜聖アンデレ教会)

新型コロナウイルス感染予防のため、主教日程、諸委員会、諸行事、諸集会などは中止や日程変更となっています。

今後も日程変更等の可能性がありますので、それぞれ日程等確認をお願いいたします。

◆公示

マッテヤ 田島 利男 (川崎聖パウロ教会信徒)

2020年4月14日付で信徒奉事者に認可する。ただし、法規第63条第5項に基づき、任期を1年とする。

◆特別信施金

- ・「3月1日 生野センターのため(3月1日に近い主日)」(管区)
- ・「4月10日 エルサレム教区のため(聖金曜日=受苦日)」(教区)
- ・「5月3日 神学校のため(復活節第4主日)」(管区)

※礼拝再開後に各教会にてご検討くださいますようお願いいたします。

◆お詫びと訂正

教務所便り4月号 「諸行事・諸集会」の入園式日程に誤りがありました。お詫びし訂正いたします。

4月6日(月)入園式 認定こども園あおぼと(大磯)

4月8日(水)入園式 四恩幼稚園(沼津)

◆教役者健康診断の実施について

健康診断(協会けんぽ「生活習慣病予防健診」)の案内を各自へ別送いたします。

35歳以上の教役者は送付の文書の要領に基づき、慣病予防健診実施機関一覧表(県別)の医療機関に受診予約をし、教務所に申込医療機関と日程をご連絡ください。教務所から必要事項を記入した申込書が受理されて正式に予約が完了します。この手続きをしないと、受診時、自己負担が発生いたしますのでお間違えのないようにご注意ください。

時期によって受診予約が集中し、予約が取りにくい場合がありますが、来年3月までが対象期間となっておりますので、期間中に必ず受診してください。なお、かかりつけの医療機関で医療行為の一環として行われる検査をもって代用することも可能ですが、一般健診項目を満たしていること、結果を報告することが必要です。この場合、検査に要した費用に対して1万円を上限として教区で負担いたしますので、結果報告とともに、医療機関の領収書を添付してください。

35歳以下の教役者は、添付文書の協会けんぽ「生活習慣病予防健診」の一般健診の受診項目に準じた健康診断をお近くの医療機関でお受けください。保険適用外となりますので、実費での受診です。一時的に立て替え、教務所にご請求ください。

法律に定められた一年に一度の健康診断です。いずれの健康診断を受診されても、健診結果を必ず教務所にご報告ください。 (総務主事宛にコピーを送付)

また、被保険者の配偶者で40歳以上の方にも受診に必要な書類を協会けんぽから直接お送りしてあります。これまでのような教務所を介しての予約申し込みなどの必要はなくなりました。是非ご活用ください。(配偶者の診断結果の報告は必要ありません)

今年度より、健康診断(協会けんぽ「生活習慣病予防健診」)の一般健診項目以外のオプション検査費用を、10,000円を上限として教区で補助することと致しました。

また、今年度より、健康診断結果において再検査が必要となった場合、30,000円を上限として、再検査費用を教区より補助することと致しました。

昨年度の受診率は、現役19人中15人(79%)、退職(教会定住)4人中3人(75%)、全23人中18人(78%)でした。健康診断受診は法的義務ですので、協会けんぽに加入している教役者は必ず受診してください。

◆自動車の任意保険

教区では、教役者が公務で使用する自動車の任意保険について、最低基準を定めています。

- ・対人賠償：無制限
- ・対物賠償：無制限
- ・人身傷害：5,000万円 (搭乗者傷害や車両保険は任意)

安全管理・危機管理の必要上、契約内容変更・更新後に、保険証の更新年月日、保険期間、保険料、保険内容(対物・対人、人身傷害)が記されている書面の写しを総務主事へお送りください。2018年以降提出のない教会がありますので、ご確認の上、提出をお願いいたします。(FAX PDFメール 可)

◆中部教区の主教按手式は10月24日(土)に再度日程変更となりました。

入江主教様は、2020年4月1日より次期中部教区就任の日まで中部教区管理主教を委嘱されています。

◆第65(定期)総会 (日程変更)

10月27日(火)13時～29日(木)15時

於：日本聖公会センター(牛込聖公会聖バルナバ教会礼拝堂)

5月 教区教役者・関係者逝去者

司祭		スエヨシ 末吉	マンキチ 万吉	1929年5月29日
司祭	マルコ	サタケ 佐竹	ヒトシ 準	1939年5月27日
伝道師	ミス エリノア G.	フィリップス		1965年5月12日
	Ms.Elinor Gladys	Philipps		
伝道者	エリザベス	サワダ 澤田	ミキ 美喜	1980年5月12日
司祭	テモテ	イシカワ 石川	カツモト 雄基	2010年5月21日
司祭	セドリック	タケウチ 竹内	ヒロシ 弘	2017年5月7日
司祭	ヨハネ	イチスギ 一杉	ツネノリ 経法	2017年5月7日

※ 5月の教区教役者・関係者逝去者は、5月21日(木)昇天日聖餐式(10:00 主教座聖堂)の代祷の中で覚えます。